

令和7年度 第3回 後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議 事 録

◆日 時：令和8年(2026年)2月17日(火) 14:30～15:45

◆場 所：オンライン開催 (Zoom)

1 開 会

(事務局)

ただいまから「令和7年度第3回後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を始めます。本委員会は、当初、対面とオンラインを併用して開催する予定でしたが、先月から雪による交通機関の運休や道路の通行止めなどが相次いでいることから、全面オンラインで開催させていただきます。

この地域づくり委員会は、北海道障がい者条例第46条第2項により、会議の招集、運営等全般を地域づくり推進員が担うこととされておりますので、杉山推進員に進行をお願いします。杉山推進員よろしくお願ひいたします。

(杉山推進員)

それでは、ただいまから令和7年度第3回後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を開催します。本日は、現在のところ7名中5名の委員にご出席いただいております。それでは、次第に沿って進めていきます。資料は事前に事務局からデータでも送信しています。資料1と2はお手元にございますでしょうか。本日は、午後4時頃の終了を予定していますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

2 「障害者差別解消法道民フォーラム in 倶知安」について

(杉山推進員)

それでは、初めに次第2の「障害者差別解消法道民フォーラム in 倶知安」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局/資料1)

次第2「障がい者差別解消法道民フォーラム in 倶知安」について、事務局から開催結果の報告をさせていただきます。資料1とこれから投影します画像(フォーラム等の会場写真を投影)をご覧ください。

道では、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障

がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにさせていただくことを目的として、毎年、道内各地で「障害者差別解消法道民フォーラム」を開催しています。今年度、このフォーラムを10月14日に後志合同庁舎講堂で開催しました。第1回目の委員会でご説明しましたとおり、本フォーラムを障害者差別解消法に規定する障害者差別解消支援地域協議会の位置付けとし、地域づくり委員会の皆さまにもご出席いただきました。倶知安町での開催は平成29年に開催して以来で、倶知安町にご協力いただき共催で実施しました。

フォーラムの実施にあたりましては様々な方法で周知しました。市町村や各障がい福祉サービス事業所、関係団体等へのご案内のほか、道HPへの掲載、報道機関への情報提供、倶知安町広報誌9月号への記事掲載及び10月号にチラシを折り込むなどにより、開催地である倶知安町内に広く呼びかけたほか、関係団体のご協力をいただき障害者スポーツ大会でチラシの配布も行いました。

また、これまでの委員会で、障がいのある方への理解が進んでいないことに対する議論をふまえ、福祉以外に住宅、交通、農業、銀行や郵便局などにもご案内しました。障害者差別解消法は令和6年4月に一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法定義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人が様々な困難に直面していることへの気づきが重要になっていることから、より多くの方々に知っていただきますよう、これらの団体等に対しては、障害者差別解消法の改正により民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されたことをご知らせする内閣府のチラシも同封しました。

フォーラムは、株式会社 Moon・PROMOTION 代表取締役の奥田萌様から「見えないバリアに気づける人でありたい」というテーマでの基調講演と、3名のパネリストによるパネルディスカッションを行いました。

当日は、配慮が必要とお申し出いただいた方が1名(ルビ入り資料)いらっしゃいました。手話や要約筆記等を必要とする方はいらっしゃいませんでしたが、直接手話通訳等を見る貴重な機会でもあるため、参加者に知っていただくためにフォーラム中は通訳を実施しました。

また、前回の委員会では道の手話条例等についてご紹介しましたが、「北海道意思疎通支援条例」と「北海道手話言語条例」の啓発パンフレットを配布しました。

フォーラム当日は、後志合同庁舎ロビーで「出張ふくふくミニマルシェ」を開催しました。「ふくふくミニマルシェ」は障害者就労施設等の販路拡大及び工賃向上を図るため、道の庁舎等を活用した販売会で、フォーラムの開催に合わせて実施したものです。管内4つの就労継続支援B型事業所にご協力いただき、手作りの帽子や財布などの雑貨やはちみつやケーキ、パンなどを販売し、売上金額は4事業所合計で約14万円ほどでした。

また、今後のフォーラム開催等の参考とするためアンケートを実施し、約8割の方にご協力いただきました。内容をご紹介させていただきます。資料1をご覧ください。

当日はオンライン参加を含め、86名の方にご参加いただきました。参加者の「お住まいの地域」は倶知安町が54%、後志管内が25%で、管内からの参加が約8割でした。「どのような立場で参加されましたか」については複数回答ですが、障がいのある方とご家族が4名、福祉関係者が28名、行政職員が34名、その他が3名でした。「参加しようと思ったきっかけ」については複数回答ですが、「障がいのある方の差別解消について理解・知識を深めるため」が32%、「令和6年4月1日からの民間企業・事業者等が合理的配慮を行うことが義務なので、理解・知識を深めるため」が9%、「障がい特性を知るため」が4%、「業務の参考とするため」が41%でした。

アンケートでは、障害者差別解消法や北海道障がい者条例についても伺いました。障害者差別解消法は「知っているが内容は知らない」が42%、「内容も知っている」が33%で、「知らない」が24%でした。また、民間企業・事業者も合理的配慮が義務化されたことについては、「知っていたが内容は知らなかった」が25%、「内容も知っていた」が36%で、「知らなかった」が37%でした。北海道障がい者条例は「知っているが内容は知らない」が40%、「内容も知っている」が21%で、「知らない」が39%でした。

また、条例で地域づくり委員会を設置していることについては、「知っているが内容は知らない」が22%、「内容も知っている」が25%で、「知らない」が52%でした。フォーラムの内容については、「非常に役にたった」が28%、「役にたった」が61%と約9割の方に「役にたった」と評価していただいた一方で、「あまり役にたたなかった」「役にたたなかった」「無回答」が約1割いらっしゃいました。「今後も障がい者の差別解消・権利擁護などに関するフォーラムの開催があったら参加しますか」との問いには、「是非参加したい」が16%、「参加したい」が34%、「テーマによっては参加したい」が42%、「参加しない」と「無回答」併せて7%でした。その他、フォーラムでは自由記載の欄も設けておりまして、こちらでも様々なご意見をいただきました。こちらについては後程ご説明します。フォーラムの概要とアンケートの結果については以上です。事務局からの報告を終わります。

(杉山推進員)

ただいまの説明にご質問などございますでしょうか。マイクをオンにして、お話いただければと思います。報道機関1名とありますが、北海道新聞に掲載されましたでしょうか。

(事務局)

掲載されませんでした。

(杉山推進員)

それでは続きまして、参加者からのアンケート結果について、引き続き事務局から説明をお願いします。

(事務局)

アンケートでは、自由記載として2点の設問を設けました。1点目が、「今回のフォーラムについてのご意見と今後開催して欲しいテーマ」、2点目が、「あなたが考える障がいのある方の差別解消のために必要なことは何だと思えますか」という2点です。こちらのアンケートは、パワーポイントで投影する形でご紹介させていただきます。文章は原文のままです。これ以外にもたくさんのご意見いただいておりますが、同じような意見については、差し支えない範囲で要約をさせていただきます。

はじめに、「今後開催して欲しいテーマ」ですが、フォーラムの開催方法や内容について、「福祉に関わることが少ない方たちに届く機会が増えるといいなと思いました」という感想がありました。先ほどもご説明しましたとおり、福祉関係と行政関係者がほとんどでしたので、普段福祉に関わることが少ない方に知っていただきたいというご意見です。開催方法としては、後志管内は広いので、「振興局に参集という形ではなく、町村の方にもアウトリーチして市町村の皆さんと連携して開催したほうがいいのではないか」というご意見がありました。今回、オンラインで道内各地から参加していただいておりますので、オンラインという手法もいいのかと思いましたが、「現地で開催したほうがいい」というご意見がありました。障害者差別解消法の周知についてですが、「同じテーマで何度も繰り返しやっていく必要があるのではないか」、「障がい当事者の方の視点で暮らしやすいまち、地域づくりのためにどんなことが必要か一緒に考えるということをやってみるのはいかがでしょうか」というご意見がありました。今後知りたいこととしては、「障がいを持っている当事者ご本人の講演があれば聞きたい」、「障がいについて知りたい」というご意見がありました。「精神・身体障がいの方々が日々の生活の中でどのようなことに困っているのか知りたい」、「民間企業で義務となっている合理的配慮について、企業側の実際の苦労や対応の課題など本音を聞ける機会を作ってもらいたい」というご意見がありました。福祉関係の方の参加が多かったですが、「障害者差別解消法という法律を初めて耳にしました」という方がいらっしゃいました。「とても有意義な時間を過ごさせていただきました」という評価をいただいた一方で、「内容としては物足りなさを感じた」という方もいらっしゃいました。

2つ目の設問ですが、障害者差別解消のために必要なこととして、意識について記載されている方が沢山いらっしゃいました。「心の余裕が必要なのではないか」、「他者を尊重する姿勢、これが当たり前になる世の中になれば」、「このようなフォーラムをしなくても取り組むことができる形にしていくことが必要なのではないか」といった感想をいただきました。ご講演の中で、株式会社 Moon・PROMOTION の奥田様から、「バリア」というキーワードがありましたが、「自分の心のバリアに気づいて、周囲の人たちとともに意見交換をするなど、行動を起こしていくことが必要ではないか」、「偏見を持ってかかわらないこと」、「人それぞれの特性を尊重してその人に合わせた対応や手助けなどをすること」という意識の部分に関する感想がありました。その上で、障がい者差別解消のために必要な取り組みについて、「障がいのある方の社会参加や雇用の促進、ピアサポートのように障がいの理解を社

会で生かす取り組みの促進」、「一般企業の方との交流が必要ではないか」、「地域住民や地域の企業職員の理解、広報啓発活動の更なる取り組み」、「幼いころから学ぶことが必要ではないか」ということで、「学校の授業などで取り上げてもらったらどうか」、というご意見がありました。その他「障がい当事者の方からもどのようなサポートが欲しいのか説明して欲しい」、「分からないということが一番の課題ではないか」というご意見がありました。

また、今回は障害福祉サービス事業所に広く呼びかけたところ、事業所の研修の一環として活用いただいたところもあるようで、「法人内部に持ち帰って研修の参考にさせていただきたい」というご意見もいただきました。

以上、アンケート結果について主な意見等をご報告させていただきました。

(杉山推進員)

ありがとうございます。今回のフォーラムには、地域づくり委員の中で大洞委員と黒木委員にもご参加いただきました。大洞委員からフォーラムにご参加いただいた感想など、ご発言をお願いします。

(大洞委員)

今回のフォーラムに参加させていただきありがとうございました。感想をお伝えします。

会場に着きましたら、利用者さんが作った製品の販売会が行われていまして、小樽市内では市内の事業所が集まる「ほほえみフェスタ」という即売会が定期的に行われていますが、後志全体の事業所の販売会はなかなか機会がなく、とても嬉しい企画だと感じました。奥田さんからご講演をいただきまして、ご自身の経験とか失敗談も交えてお話をいただいたので、合理的配慮や障害者差別解消法という難しい言葉の意味をととても分かりやすく、理解することができたと思います。この言葉だけを聞いたら、どうしても配慮しなければならないのかなとか、差別はいけませんみたいな印象を持ってしまうと思いますが、奥田さんからは「気づける人であろう」とすることや、「できる範囲で」「無視をしない」というメッセージをいただいて、自分自身もこのような優しさを持った考え方や行動を自然にできるようになりたいと強く感じることもできたご講演でした。パネルディスカッションは障がい者の方と日々関わっていらっしゃる支援者の方々から具体的な事例や取り組みもお聞きできましたので、自分自身の日々の支援にも活かしていきたいと思いました。今回、大変貴重な研修の機会をいただけたと思っています。ありがとうございます。

(杉山推進員)

大洞委員ありがとうございました。

私もフォーラムに参加させていただきました。ふくふくミニマルシェでお買い物させていただいて、写真だと少し閑散としている感じでしたけれども、実際はもっと多くの人が、マルシェに参加されて結構賑わっていて、非常に雰囲気の良い感じで、このような試みをさ

れたというのは、非常に効果的だったのではないかと思います。

また、奥田講師の講演についても非常に分かりやすく、あまり堅苦しい話ではなくて、私たちが今日から始められるような話を具体的にされていたので、非常に良かったと感じました。

確認したい点として、このフォーラムの1つの大きな目的というのは、障害者差別解消法の理解を深めてもらうことであり、民間の事業者の方々にもかなり丁寧にアナウンスをしていただいたと思いますが、実際のところアンケートでは、民間企業からの参加者がゼロということで、事務局の方では、参加を妨げるような要因があったとお考えになっていますでしょうか。

(事務局)

平日日中の時間帯ということで、例えば企業の研修等の位置付けにしていただけましたら、参加しやすかったかもしれません。個人として参加するという点では、もしかしたら夜間に開催した場合どうだったのかという点はあると思いますが、やはり平日の昼間の時間帯というところが要因としてあると考えています。他の地域でも毎年このような日程で開催しており、検討の余地はあると思っています。なるべく多くの方に参加していただきたいという思いでオンラインでも実施しましたので、今後開催する場合には、なるべく民間企業の方に参加していただきやすいような工夫も必要と考えています。

(杉山推進員)

ありがとうございます。それでは、このアンケート結果を踏まえて今後の地域づくり委員会の取り組みの参考とするために、委員の皆様から感想やご意見をいただければと思います。具体的な取り組みについて、具体的なプランをお話いただくというのではなくて、あくまでブレインストーミングのようなものとして、次回以降の検討につなげるようなものとして、お考えいただければと思います。それぞれのお立場から、こういうことができればいいな、こういうことが必要じゃないだろうか、ということで結構です。その前に参考として、他の圏域の取り組みについて事務局から紹介をお願いします。

(事務局)

今後の後志圏域における取り組みの参考として、特徴的な取り組みを行っている2つの圏域を簡単にご紹介させていただきます。

はじめに、日高圏域の取組例をご紹介します。委員の皆様が実際に出向いて出前講座を実施し、障がいの理解促進を図っているほか、グラフィックに精通した社会福祉法人のご協力をいただき、「グラフィックレコーディング」という手法で会議運営上の情報の可視化を行っています。議事録を文字だけで作成するのではなく、視覚的に分かりやすいような形で残すということで、委員会の会場でプロジェクターに映し出しながら内容を確認したり、文字

での会議録をあくまでも補完する意味合いで、その後の振り返りに役立てたりしているということでした。

また、障がい者の方の意思伝達を支援するためのツールとして「コミュニケーションボード」を作成し、障がい者の方ご自身が使用するだけでなく、公共機関やお店などの接客場面にも役立てていただくよう、日高振興局のホームページから各イラストをダウンロードできるようにしているということでした。以上が日高圏域です。

続きまして、上川圏域の取り組みをご紹介します。地域の課題として、「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」、「障がいのある方も自由に移動できる地域づくり」という2点をテーマに動画を作成しています。車椅子ユーザーの方がセルフ給油を行う場合、操作パネルに手が届くのかというような様々な不安があるということで、実際にセルフ給油のガソリンスタンドを利用したことがなかった車椅子を使用する障がい者の方が、セルフ給油にチャレンジしている様子を撮影したものです。YouTubeでご覧になることができます。

また、車椅子を使用する障がい者の方がセルフレジに挑戦する様子を撮影した動画も作成しています。

特徴的な取り組みを行う2つの圏域ですけれども、これ以外の圏域につきましては、「障がいのある方と地域住民の相互理解」、「障がいのある方への意思決定支援」、「改正障害者差別解消法の周知広報啓発」というような課題に対して、講師を招いての講話、事業所の方を交えてグループワークを行うなど課題を明らかにして皆さまで考える場を作るほか、各市町村にいる地域相談員の方の研修の際に、障害者差別解消支援地域協議会も同時開催して、地域課題について考える機会を設けるといような、地域によって様々な取り組みを行っています。

簡単ですが、他の圏域の取り組みなどについてご紹介させていただきました。

(杉山推進員)

ありがとうございました。それでは、先ほどのアンケート結果と他の圏域の取り組みなどを参考に、今後の地域づくり委員会の取り組みの参考、たたき台とするために、委員の皆様からそれぞれ感想やご意見などをいただきたいと思えます。

私から言わせていただきますと、やはり他の圏域で地域づくり推進員が中心となって障害者差別解消のための取り組みを積極的にされているということに、非常に感銘を受けました。こうした取り組みから、今の社会において求められていることが広まっていくのだろうと思えました。今後の方向性として、例えば、企業では、他の企業が障害者差別解消法の取り組みをどのように実践しているのかが気になっているのではないかと思います。ですので、先進事例として、事業所、民間企業において、障害者差別解消法のために研修を実施して、このような対応ができています、というような実践事例を、フォーラムやパンフレットという形で周知できればいいのではないかと思います。

委員の皆様から感想だけでも結構ですし、ご意見がありましたらいただければと思います。大変恐縮ですが、一言ずつでも結構ですのでご発言をお願いします。では市毛委員、いかがでしょうか。

(市毛委員)

イベントに出席される方はどちらかという意識の高い方が多いのかなと思いますが、実態として障がい者の方が何に困っているかとか、どういう生活をしているのかがあまり知られていないという印象を持ちました。法律の知識というよりは、まずその実態を知る、どのようなことに困っているかということ、生の情報として知ることがすごく大事なのではないかと思いました。アンケートにもありましたけれども、振興局に集合という形ではなく、もっと身近なところで、大きくなって良いと思いますので、イベントを実施することが必要だと思いました。以上です。

(杉山推進員)

ありがとうございます。続いて大洞委員をお願いします。

(大洞委員)

アンケートの中に、「一般の方やお子さんも含めてこのようなフォーラムの内容を聞けたらいい」という感想があり私も同様に思いましたが、研修会や勉強会みたいなものに対し、一般市民の方にぜひ来てくださいと言ってもなかなかハードルが高いと思いました。例えば、今回のようなマルシェのようなイベントを目玉にして興味持っていただくことや、私が所属している協会で「みんなあーと」という障がい者の方がステージ発表や作品を展示するイベントがありまして、障がい者の方とお子さんを含めた健常者の方と一緒にダンスしたり、今回素晴らしい演奏でグランプリを獲得しておりましたが、目の不自由な方にステージでピアノを演奏していただいたり、例えばそのようなステージの催しなどをメインの企画として、それに付随して研修会を実施しても面白いのかなと思いました。

(杉山推進員)

大洞委員ありがとうございました。駒田委員いかがでしょうか。

(駒田委員)

このアンケート結果と自由記載の内容を見た時に、今回のフォーラムは無関心層の方が、障害者差別解消法などに関心を深めたり新しい知識を得たりして、有意義な機会だったと思う一方で、障がいがある人もない人も一緒に生活する中で、まだ意識を向けられてない方がいるということで、そのような無関心層にどのように働きかけていくのか、今後考えていくところだと思いました。上川圏域で作成したセルフレジやセルフスタンドの動画など、企

業側が整備していく上で参考になる情報などをうまく提供できていくといいのではないかと思います。アメリカだと高さなどが法律で決まっていて、障がいがある人も一般の方も使いやすくするという配慮をされていることもあるようなので、うまく情報発信できると思います。以上です。

(杉山推進員)

駒田委員ありがとうございました。古西委員いかがでしょうか。

(古西委員)

このフォーラムには参加させていただくことができなかったのですが、子供が小さい時にはどんどん見て、参加して情報を得ようとしていたので、自分自身が新たに情報をアップデートする場だったなど、参加しなかったことを少し後悔しています。大洞委員がおっしゃっていたように、情報を得たいという人が参加するのではなく、やはり一般の方々にぜひ知ってもらいたいという思いで今まで参加していましたので、一般の方にもついでにお話聞いていこうかな、というような仕組みづくりもあっていいのかなと思いました。以上です。

(杉山推進員)

小西委員ありがとうございました。深澤委員いかがでしょうか。

(深澤委員)

私もフォーラムには参加できませんでしたが、アンケートからも、参加されたほとんどの方が福祉関係者と行政職員だったところ、できれば民間企業等にも広げられるように発信していくのが、今後やっていかなければならないことだと思っています。その中で、このようなフォーラムがあるときだけに声掛けする関係性ではなく、日頃から何か繋がりを作っておくとか、そのような地道な積み重ねも大事なのではないかと思いました。以上です。

(杉山推進員)

深澤委員ありがとうございました。

皆様からいろいろなご意見やアイデアをいただきましたので、次回以降の地域づくり委員会にぜひ活かしていただきたいと思います。ありがとうございました。

3 令和7年度広域相談支援体制整備事業について

(杉山推進員)

続きまして次第3の令和7年度広域相談支援体制整備事業について、事務局から説明を

お願いします。

(橋本地域づくりコーディネーター)

私からは、「広域相談支援体制整備事業」の活動状況について、市町村訪問と相談支援連絡協議会の活動を中心にご説明します。

市町村訪問ですが、4月の訪問は主に新年度の事業開始に伴う挨拶と役割説明を中心に、6月以降は令和7年度の重点方針に基づく具体的なヒアリングへと移行し、「令和7年度の重点方針（自立支援協議会の活性化、拠点整備支援）の説明」と、「各市町村の障害福祉計画・障害児計画の進捗状況および地域課題のヒアリング」が主な内容となっています。

後志圏域には、小規模自治体ならではの密な連携体制や、先進的な広域連携の動きといった強みがあり、「顔の見える関係」による機動的な連携として、役場の福祉担当、保健師、教育委員会、学校が非常に近い距離にあり、個別ケースに対して、関係者が集まり協議できる環境が整っています。

また、相談支援センターを活用した広域連携の枠組みとして、地域単位での相談支援センターが機能し、単独町村では難しい専門的な支援や、基幹相談支援センターの設置に向けた広域的な協議を進めています。首長が福祉や子育て支援を政策の柱に据えている自治体も多く、行政施策としての推進力が期待できる土壌があり、フォーマルなサービスが不足していても、地域住民や民生委員による見守り機能が維持されている地域もあり、アウトリーチの基盤となっています。その一方で、地理的要因や社会情勢の変化に伴う深刻な課題も浮き彫りになっており、① 相談支援体制の脆弱化と人材不足② 地域生活への移行の停滞と居住の課題③ 住まいの壁と地域移行の困難さ④ 障がい児支援ニーズの増加と体制の未整備⑤ 就労支援の場の不足とサービスの未整備⑥ 移動手段の課題とサービス基盤の空洞化などが挙げられます。

続きまして、後志圏域相談支援連絡協議会は圏域内の専門性の向上と広域連携の強化を目的に、1月までに計8回開催しました。4月～9月は体制整備と課題を抽出し、各地区の活動計画を共有し、「就労選択支援」開始に向けた大規模な研修を実施し、10月～11月は、広域連携の強化として、10月には「合理的配慮」をテーマに道民フォーラムへの参加への促し、11月には空知圏域との合同によるソラベシサミット（SBCN）を行い、広域ネットワークの重要性を再認識しました。12月～1月には、関係構築が困難な事例に対し、事務手続きの代行等の実務から入る手法を検討し、1月に発達障害地域支援マネージャーを招き、専門的なアセスメント手法を学びました。

本年度の市町村訪問では、各地域が抱える課題の多様さと、それを乗り越えようとする現場の皆様の熱意を改めて実感しています。人口減少や社会資源の不足といった厳しい現実がありますが、「顔の見える関係性」がこの地域の最大の武器であると思います。重点方針である「自立支援協議会の活性化」や「地域生活支援拠点の整備」は、すぐに成し遂げられるものではありませんが、個別の市町村だけでは解決が難しい課題も、各町村の強みを活か

し、圏域全体で知恵を出し合う広域的な連携を深めることで、進んでいくと考えております。

また、相談支援連絡協議会の活動を通じて、8050 問題、ヤングケアラー、不登校、ひきこもりなど、従来の障害福祉サービスだけでは解決できない事案が増加しています。これに対し、介護・教育・生活困窮者自立支援事業などと連携した「重層的な支援体制」の構築が地域づくりにおける重要テーマと考えています。

また、地域住民・企業への直接的な働きかけについて、特に精神障がいや行動障がいがある方への入居拒否問題が根強く、北後志地区での不動産業者向けパンフレット作成のような、地域住民や企業へ直接働きかける啓発活動の重要性が高まっています。人員不足により、相談員一人一人の負荷が増大しているのも事実です。圏域全体で事例を検討し、知見を共有する「広域相談支援」の枠組みが、相談員の孤立を防ぐセーフティネットとして機能していると思います。個別の市町村だけでは解決が難しい課題も、圏域全体で、知恵を出し合えば必ず道は開けると思いまして、障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向けて引き続き、進めていきたいと思っています。

以上で説明を終了します。

(杉山推進員)

ありがとうございました。ただいまの広域相談支援体制整備事業の活動報告について、ご質問等ございますか。ありましたらマイクをオンして、発言をお願いします。(質問等なし)

4 その他

(杉山推進員)

続きまして、「次第4 その他」として委員の皆様が、ご自身が感じている地域課題に関するご意見や情報提供など、何かございますか。(意見等なし)

5 閉 会

(杉山推進員)

今回の内容としては以上となります。

この委員会では、差別や虐待等の申し立てを受け、協議をすることとなっておりますので、申し立てがあれば、内容に応じて、各皆様方の中から数名指名させていただき、協議をしていただくことがあります。その際は随時開催となりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第3回後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を終わります。ここで一旦、事務局に進行を戻します。

(事務局)

様々なご意見をいただきましてありがとうございます。
本日は大変お疲れさまでした。